

広島県告示第 831 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 20 年 10 月 16 日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県竹原市忠海中町 1 丁目 1 番 25 号 アヲハタ株式会社 取締役社長 福山 二郎
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県竹原市忠海中町 1 丁目 2 番 43 号 アヲハタ株式会社ジャム工場

2 申請の内容

4 イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 1 基を新設する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)

		新 設	
種 類		4 イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (チョッパー3)	
能 力 (1 日 当 た り)		4,000kg を処理	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時間連続 (なし)	
	項 目	通 常	最 大
排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)	3.5~6.0	3.5~6.0
	化学的酸素要求量	600	900
	浮遊物質 量	150	200
	窒素含有量	12	50
	磷含有量	6	10
法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	0.3	0.4
	汚 水 等 の 排 出 先	排水処理施設 1	

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成20年10月16日から平成20年11月6日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県東広島地域事務所厚生環境局環境管理課並びに竹原市市民生活課